

被災地での救護活動の経験を通して思うこと

新潟県
中越沖地震

平成19年7月16日朝に発生した新潟県中越沖地震の被災者に対して、県立加古川病院より災害医療チームが出動しました。

兵庫県病院局から7月19日朝、派遣要請があり、急遽チームが結成され、7月20日から柏崎市の避難所における被災者に対する亜急性期医療救護活動を実施しました。

1. 活動期間

7月20日（金）～7月22日（日）の3日間

2. 救護活動メンバー（5名）

医 師： 小池 隆史 （診療部内科医長）
看護師： 山本 孝子 （看護部次長）
 土江 孝子 （看護部看護長）
薬剤師： 石田 達彦 （薬剤部主査）
事 務： 福原 智昭 （総務部長）

3. 巡回した避難所

松波コミュニティーセンター

荒波小学校

長崎集会所

鏡ヶ沖中学校

中通小学校

中通コミュニティーセンター

4. 活動を終えて

「20日朝には、現地における救護活動の開始」という要請に応えるため、7月19日夜に兵庫県立加古川病院を出発しました。医療活動の器材運搬、現地での移動や待機場所確保を考慮してレンタカーで柏崎市を目指しました。

新潟県に入り柏崎市に近づくにつれ、段々と屋根に架けられたブルーシートが目立つようになりました。市内に入ると、多数の倒壊家屋や波打って陥没した道路など地震の爪あとが随所に刻まれていました。この時、私は13年前の阪神・淡路大震災の光景が昨日のことのように浮かんてきて、被災地に入る怖さを感じました。しかし、被災者として阪神・淡路大震災の際に、多くの方々から支援を受けたことを思い出し、「私にできることを精一杯しよう」という思いが強くなりました。

活動に際しては、被災の経験・教訓を生かし、避難所ではできるだけ多くの被災者の方々に声をかけ、その気持ちに寄り添い、今の思いを語ってもらうことを心がけました。

その中で、出会った事例を紹介します。

事例1：家屋の損壊は少なく、片付ければ生活ができる状態であっても、余震のため自宅に帰れず避難所生活を送る家族がありました。なんとか自宅近くまでは行くことができても、子供が決して家に入ろうとせず、家の後片付けができ



ないので困っているという相談でした。自宅を早く片付けたい親と地震の恐怖からのがれられない子供の気持ちが痛いほどわかるだけに、どのように援助すべきか悩みましたが、話に耳を傾けた上で「こどもカウンセリング」の存在と相談方法について詳しく説明をしました。

事例2：家が倒壊したため、家族は避難所で生活をしていました。父親は昼間仕事に出かけており、夜のみ避難所に帰ってきています。私が出会った時、その子供（女児）が熱心に「ぬり絵」をしているので、しばらく様子をみていると、そのぬり絵は黒いクレヨンで塗りつぶされていました。側にいる母親はその異様な光景に気付いていません。私は、一目で震災からうけた精神的ダメージの大きさを感じました。早速、子供に「葉っぱは何色かな？」「リボンは何色が好き？」と問いかけると、「みどり」「ピンク」と元気な声で答えてくれたので、クレヨン手にとり一緒にぬり絵を続けました。



事例3：巡回を重ねると被災者だけでなく、避難所のスタッフの変化も気になりました。物資の調達や整理、被災者のお世話やクレームの対応に追われ、たった1～2日でスタッフの表情が固くなっていくのがうかがえました。ストレスへの援助として手持ちのハーブの使用をすすめたり、睡眠への援助をしましたがスタッフへの支援の重要性を感じました。

「このまま加古川に戻っていいのだろうか？」
「もうしばらくお役に立てないか？」という思いを抱きながら3日間の活動を終え、新潟を後にしました。

災害時の支援として、被災者に対する直接的な医療活動はもちろんですが、避難所運営の支援、避難所スタッフへのアドバイスや健康管理など幅広い分野での支援が必要だと痛切に思い知らされた活動となりました。

最後になりましたが、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りし、ご報告とさせていただきます。



震災に負けずに咲いた蓮の花